

—平成 27 年度 岡谷市社会福祉協議会事業計画—

少子高齢化や生活様式の変化に伴い、地域社会や家庭の様相は大きく変容し、生活困窮や社会的困窮など生活課題が地域に広がっている中、人と人とのつながり、地域の支えあい、助け合いが大切であると言われています。

岡谷市社会福祉協議会では、市民の皆さんと一緒に考え、助け合いの地域づくり、支え合いの福祉コミュニティづくり推進のため、様々な事業に取組み、誰もが安心して暮らすことのできる岡谷市を目指します。

I 基本姿勢

「みんなで築く みんなの福祉 みんなの未来（あした）」

II 事業の実施計画

基本目標 1 ー地域福祉活動の輪を広げるー

子どもの頃から福祉の心を育てながら、福祉を担う人材を育成していくとともに、ボランティアを中心とした身近な地域での市民相互の支え合い活動や、社会参加を支援します。

(1) 福祉意識の普及

- ・福祉大会の開催 ・社協だより「ゆめ」の発行
- ・社会福祉推進校事業（市内小・中・高 15校指定）
- ・体験学習会の開催
（手話・点字・車いす・アイマスク・高齢者疑似体験等）
- ・ボランティア体験事業（サマーチャレんじ）

・こども福祉教室 / 親子福祉体験教室

市内の小学生（3～6年生）を対象に「福祉の心を育てよう」を合言葉に、ボランティアスタッフと一緒に、防災・車いす・アイマスク・聴導犬についてなど、様々な福祉体験を行います。（年9回シリーズ）



※26年度は、救命講習会や、鳥の巣箱づくり、親子で手話や介助犬の仕事を学んだり、県庁訪問・障がい者スポーツの体験などを行いました。

(2) ボランティア活動への支援

- ・ボランティア総合相談（相談・連絡・調整）
- ・手話奉仕員養成講座の開催（6市町村在住者対象）
- ・朗読ボランティア養成講座の開催（デジタル化へ対応）
- ・要約筆記奉仕員スキルアップ講座等の開催

・ボランティア祭りの開催

ボランティア活動のPRの場、ボランティア同士の交流の場として、ボランティア連絡協議会と一緒に毎年秋に諏訪湖ハイツで開催しています。

ボランティア活動発表のほか、出店や昼食のカラーライスもあります。

多くのみなさんの参加をお待ちしてます！



(4) 社会参加への支援

- ・高齢者クラブ事務局の運営
- ・各区「敬老事業」助成
- ・手話通訳者設置事業 ・障がい者生活訓練事業
- ・芸術・文化講座、スポーツ・レクリエーション教室等開催
- ・福祉バザー
- ・社会参加促進等公募提案型事業の助成

・ふれあいの集い ・ふれあい踊り連参加

「障がいのある人もない人も一緒になって何かをしたい」そんな交流の第一歩として、夏には太鼓祭りの流し踊りに参加をし、秋にはぶどう狩りに行って交流をしています。

一般の方の参加も大歓迎です！



(6) 福祉活動の基盤整備

- ・地域サポートセンター設置促進事業
身近な福祉コミュニティ活動の拠点として活動の充実を図ります。

(3) 地区社協への支援

- ・福祉推進員設置事業 ・地域福祉活動振興補助金
小地域での福祉活動の拠点として機能できるよう財政支援や情報交換など協力体制をつくりまします。

(5) 福祉施設運営サービスの充実

- ・おかや総合福祉センター管理経営事業
ランニングステーション、観光スポットとしての幅広い利用の促進を図ります。
- ・岡谷市通園訓練施設「まゆみ園」管理運営事業

・(新)地域活動支援センター管理運営事業(ひだまりの家)

障がいのある方の日中の活動を支え、社会参加の場を提供します。相談援助活動や創作活動をメインに、諏訪湖ハイツ内という立地条件を活かし、地域住民との交流なども取り入れていきます。

主な内容 CONTENTS

平成27年度 岡谷市社会福祉協議会事業計画	18
障がいのある方に対する事業の一部助成	19
障がい者スポーツ大会ボランティア募集	20

スローガン
みんなで築く
みんなの福祉
(あした)
みんなの未来

●発行・編集●

岡谷市社会福祉協議会

〒394-0081

岡谷市長地権現町4-11-50

☎ 24-2121

☎ 24-3555

*

ホームページアドレス

www.okaya-shakyo.or.jp

*

メールアドレス

info@okaya-shakyo.or.jp

基本目標 2 ー福祉サービスの利用を促進するー

福祉情報の提供を充実していくとともに、市民一人ひとりにマッチしたサービスの利用と、利用に支援が必要な方の援助を行います。

(1) 情報提供の充実

- ・広報・地区社協報・ホームページ・新聞等への掲載

(3) 相談窓口の充実

生活課題を受け止め、支援の入口として、関係機関、福祉サービスにつなげるための相談体制を充実・強化します。

- ・心配ごと相談
- ・ふれあいおしゃべり電話
- ・**(新) 法律相談** 弁護士による法律問題を受け付けます。

(2) サービスの提供

- ・日常生活自立支援事業
- ・金銭管理財産保全サービス事業

判断能力が十分でない方が自立した地域生活が送れるよう金銭管理や書類等の預かりなどの援助を行っています。

(4) サービスの質の向上

- ・苦情解決への対応
- ・第三者委員会の設置

・結婚相談所事業 ・ハートリーフ事業

社協では、結婚について前向きに考える男女の出会いを応援する事業も行っています。

結婚相談所では相談員による登録者同士のお見合いを行い、また、登録者以外でも参加していただけるハートリーフ事業（お見合いパーティー）などもありますので、出会いを求めてぜひ足を運んでみてください！（開催については、社協ホームページ、新聞等へ掲載していきます。）



基本目標 3 ー住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるようにするー

高齢者も、障がい者も、子育て家庭も、誰もが住み慣れた地域で、安心して生活することができる在宅サービスや災害から市民をサポートするサービス、健康の保持増進に努め、豊かな市民生活をサポートします。

(1) 高齢者・障がい者在宅サービスの充実

- ・有償在宅福祉サービス（家事援助）事業
- ・車いす移送車有償運送事業
- ・車いす貸出事業
- ・家庭介護者の集い事業
- ・ふれあいいきいきサロン事業



・車いす移送車レンタカー事業

車いすに乗ったまま乗車できる軽自動車を2泊3日の範囲で貸出を行っています。

入退院や通院、旅行などの際にご利用ください。（ご利用には予約が必要です。）



・生きがいデイサービス事業

各地区の公会所や小学校などの施設を活用し、援助員によるレクリエーションや体操・交流などを通し、家に閉じこもりがちな高齢者の心身のリフレッシュを図る事業です。また、地区援助員育成を目的とした、ボランティア養成研修会も開催しています。



(2) 介護保険事業・障がい福祉サービス事業の充実

- ・居宅介護支援事業所：ケアマネージャーが介護保険を利用するための計画を立てます。
また、障がいのある方が、サービスを利用するための計画を立てます。
- ・訪問介護事業所：在宅でのホームヘルパーによる身体介護・家事援助を行っています。

・**(新) 就労継続支援 B 型事業所（ひだまり作業所）**

障がいのある方に就労機会の提供と就労に必要な知識と能力向上訓練を行います。

(3) 子育て支援サービスの充実

- ・産後ママサポート事業
 - ・児童遊園地の整備助成事業
 - ・育児ファミリー・サポート・センター事業
- 一時的に育児ができない場合の預かりや送迎など、子育てを援助してほしい人と援助したい人との会員制による援助活動を行います。

(4) 安全・安心な市民生活をサポートするサービスの充実

- ・災害時要援護者避難体制整備
- ・災害時地域団体等との協力体制整備
- ・助け合い資金貸付事業
- ・生活福祉資金貸付事業 等



基本目標 4 ー社会福祉協議会の基盤を強化するー

活動の基盤となる組織の強化と財源の確保を図りながら、事業の採算性を高め、持続可能な経営を行っていくとともに、透明性を高め、市民に信頼される社会福祉協議会を目指します。

組織の強化・財源の強化

上記計画の事業を進めるために財源の強化と、分かりやすく透明性を保った会計にするため、新しい基準に対応してまいりますので、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

- ・岡谷市社会福祉協議会会費
- ・赤い羽根共同募金運動
- ・岡谷市社会福祉協議会福祉基金及び準備基金の設置

障がいのある方の社会参加や生活訓練等を促進する事業を計画する団体・グループを募集し、事業費の一部を助成します。

目 的	障がいのある方の社会参加と生活訓練等の事業等を市民団体等が計画・実施するものについて、事前に提案を受け付け、その事業に対して、予算の範囲内で必要な経費を助成します。 なお、助成を受けた団体等・事業については、今後、「岡谷市障害者福祉推進実行委員会」との協働を検討いただき、市民総参加の福祉のまちづくりの推進を図ります。
対象団体グループ	●平成 26 年度までに「岡谷市障害者福祉推進実行委員会」に加入していない、市民団体、NPO など、市の障がい福祉に貢献している（する意向の）団体等であること。 ●今後、「岡谷市障害者福祉推進実行委員会」等との連携が期待できる団体。
市民団体等の条件	●団体等の構成員の半数程度以上が岡谷市民であること。 ●事業内容を適正に実施できること。
対象事業	●岡谷市の障がいのある方の社会参加や生活訓練を促進する講習会・体験会・イベント等（調理教室、栄養教室、太鼓教室、キャンプ体験会、農作業体験会、障がい者ゲートボール教室 等） ●障がい福祉サービス事業所等との連携（市内の事業所巡り、職業体験による交流 等） ●障がいの理解啓発の活動 等（リーフレットの発行、街頭啓発活動、統計調査 等） 
申請方法	申請書に必要事項を記入の上、「岡谷市障害者福祉推進実行委員会（事務局：岡谷市社会福祉協議会）」にご提出ください。
選考方法	●「市」「社協」「岡谷市障害者福祉推進実行委員会」の代表からなる「助成事業選定委員会」で審査、決定します。
そ の 他	採択された提案事業は、次年度以降、「岡谷市障害者福祉推進実行委員会」との連携や協働による継続実施や障がい福祉施策、予算等への反映を検討します。 詳細については市社協へお問合せください。
申請期間	平成 27 年 5 月 15 日(金) から 6 月 30 日(火) まで
申し込み 問 合 せ	「岡谷市障害者福祉推進実行委員会（事務局：岡谷市社会福祉協議会）」 〒 394-0081 岡谷市長地権現町 4-11-50 TEL 24-2121
* 岡谷市障害者福祉推進実行委員会 国際障害者年（昭和 56 年）を機に発足し、市内 83 団体で構成され、団体長さんには委員として障がい者・児の社会参加・生活訓練事業等の事業推進にご協力いただいています。	

第 43 回 諏訪地区障がい者スポーツ大会 ボランティア募集!!

障がい者スポーツ大会事務局では、競技・運営の補助等を手伝っていただけるボランティアを募集しています。

★日 時 5 月 30 日(土) 午前 9 時～午後 3 時（雨天の場合は屋内で実施し、午前中で終了）

★会 場 茅野市運動公園（諏訪地区に居住する障がい者が参加します。）

★内 容 参加者の誘導・補助、競技準備片付け、競技中の計測、ボール拾い、記録整理等

★申込み 岡谷市社協（TEL 24-2121）へ 5 月 7 日(木) までに申し込んでください。

※詳細は、障がい者スポーツ大会事務局（諏訪保健福祉事務所福祉課 TEL 57-2911）へお問合せください。

